

# ご寄付のお願い

コミュニティ医療推進事業



館山市長 金丸謙一

50年後の世界を見据えて  
—2060年に生きる皆さまへ—

皆さまが暮らしている2060年、いったいどのような日本になっているのでしょうか。特に健康や医療、介護や福祉などを取り巻く環境はどう変わっているのでしょうか。

2012年に出された「日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）」における出生・死亡の中位推計の結果によると、日本の人口は、2026年に1億2000万人を下回った後も減少を続け、2060年には8674万人になると推計されています。人口の年齢構成でも、65歳以上人口の割合が33.9%になるとされています。

千葉県の南端に位置する安房地域においては、これらの状況はより進んでいます。2020年には、65歳以上人口の割合が41.4%、2040年には44.6%になると推計されています。

人口減少と高齢化が同時に進むこれからの数十年は、皆さまが暮らす2060年の日本を考える上で、とても重要なものになるでしょう。安心して過ごせる人生にとって、医療や介護、福祉の仕組みを維持発展させることは不可欠です。

また、そのためには、新たな時代に対応できる体制づくりに向けた挑戦を続けることが重要です。

そして、2060年に生きる皆さまにしっかりとした解決策を届けることが、今を生きる私たちの務めの一つだと考えております。

2011年の東日本大震災でも再認識されたように、日本には、地域ごとに大切に育まれてきた地域コミュニティという「人のつながりと絆」があります。その財産をこれから迎える高齢化社会にいかに取り込んで行くか、ここに大きなヒントがあると考えています。

館山市では、自らの健康は自ら責任を持つことを基本に、地域の医療関係者・介護福祉関係者と行政が一体的に取り組みながら、そこに生きる住民の皆さまと協働することによって、課題の解決に挑戦する道を歩き出しました。

「コミュニティ医療推進」という基本概念の下で八つの柱を掲げ、目標に向かって皆で取り組みます。

## 地域医療における

共通価値の創造にむけて **館山発**

# コミュニティ医療推進に関する事業

## 地域をあげて推進しようとする八つの取り組み

### i 地域の連携を深める



健康や医療、介護福祉など各分野の連携、地域住民との協働による地域医療体制の維持発展のための事業

### ii 他地域と連携する



医療、介護、福祉等の地域格差を平準化させるための他地域との連携に関する事業

### iii 医療資源の充実を図る



地域医療の維持・発展のための医師や看護師など医療従事者の養成に関する事業

### iv 健康や医療の情報を共有する



地域医療等の質を高めるための医療・健康情報の共有や利活用などに関する事業

### v 疾病予防の新たな可能性を探る



地域住民の健康管理などの質を高め、疾病の予防を効果的に推進するための新たな検診や調査分析等に関する事業

### vi 高齢化社会に対応する



在宅医療など高齢化社会に対応できる新たな医療、介護、福祉の体制を構築するための事業

### vii 人生の質を考える



豊かな人生のための総合的なライフケアへの取り組みに関する事業

### viii 総合的なまちづくりに挑む



健康や医療、介護、福祉などの視点から取り組む総合的なまちづくりに資する事業

<http://kenkouwa21.jp>で最新の事業推進状況などを公表しています。

## 1 寄附の名称 コミュニティ医療推進に関する事業に対する寄附

館山市のふるさと納税に係る事業のうち「(14) コミュニティ医療推進に関する事業」に対する寄附

## 2 寄附の申込み

寄附のお申込みは「フレフレ・たてやま応援寄附金申込書」に必要事項をご記入の上、館山市健康福祉部健康課（〒294-0045 館山市北条740番地の1 電話0470-23-3113 FAX0470-22-6560）宛に郵送かファクシミリでお送り下さい。

## 3 振込み方法

次のいずれかの方法により、館山市へ「ふるさと納税（寄附）」をすることができます。

- (1) 郵便局・ゆうちょ銀行での払い込み  
館山市ふるさと納税（フレフレ・たてやま応援基金）パンフレットの「払込取扱票」に必要事項を記入して、お近くの郵便局・ゆうちょ銀行の窓口にてお手続きください。（払込手数料無料）
- (2) クレジットカード決済  
ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」から館山市ふるさと納税申込みフォームにアクセスしてお手続きください。  
ふるさとチョイス URL <http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/12205>
- (3) 市役所窓口で寄付  
現金をご持参の上、館山市役所企画課までお越しください。
- (4) 現金書留  
館山市ふるさと納税（フレフレ・たてやま応援基金）パンフレットの「払込取扱票」に必要事項を記入し、現金と併せて館山市役所企画課へお送りください。（郵便料金は寄付者様のご負担となります。）  
〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1 館山市役所総合政策部企画課
- (5) 銀行振込（郵便局・ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振り込み）  
口座名義 館山市 館山市会計管理者（クヤマシ カケイカンリヤ）  
千葉銀行 館山支店（クヤマシテン）  
口座番号 普通 1253196  
\*振込みにかかる手数料は申込者の負担となります。

## 4 お問い合わせ先

ふるさと納税（寄附）に関すること 館山市総合政策部企画課 TEL0470-22-3147  
「コミュニティ医療推進に関する事業」に関すること 館山市健康福祉部健康課 TEL0470-23-3113

## 5 寄附にあたっての注意事項

寄附金は館山市が直接実施するコミュニティ医療推進のための事業に充当させていただきます。また、新たな公共という観点でコミュニティ医療推進活動を実践する市内の公益法人、社会福祉法人、NPO法人などへの支援として市が直接支出する補助金等にも充当させていただきます。

コミュニティ医療推進に関する事業や寄附制度についてのご意見、ご要望などを必要に応じて、申込書の備考欄にご記入下さい。今後の事業推進の参考にさせていただきます。なお、ご意見、ご要望についてはできるだけ尊重させていただきますが、寄附金の用途については、最終的には館山市長の裁量により決定の手続きが進み、市議会の議決を得ることになります（必要に応じて第三者機関の審査結果などを参酌する場合があります。）ので、ご希望に添えない場合もあります。ご理解願います。

寄附者が個人の場合、法人の場合ともに、税制上の優遇措置があります。一定の要件を具備する必要があるほか、具体的な優遇措置については、個人の場合は寄附者の所得などにより変動いたします。詳しくは、健康課へお問い合わせください。

寄附金の一部（概ね5%程度）は、館山市が推進するコミュニティ医療推進事業を効果的に実施するための施策や管理運営事務等にも充当させていただきますので、ご理解願います。